

### よりよい未来社会を創造する力の育成

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点でとらえながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

## 1 キャリア教育の充実

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」、「学んだことが社会とどうつながるのか」ということを考えさせ、夢や志を持ち、自分なりの人生をつくっていく力を育てる。そして、教育活動全体の取組を通して、学ぶことと社会とのつながりを意識し、多様な他者と協働しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な「基礎的・汎用的能力」を育成する。

### (1) 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

#### ① キャリア教育に関する方針の明確化

- ・ 子どもの発達段階に応じた課題や、それぞれの地域や学校・園の実態などを踏まえ、学びの一体化における重点的な取組として、各中学校区で全体計画を作成する。
- ・ 子どもに育みたい基礎的・汎用的能力を「つきたい力」として具体的に検討し、年間計画に位置づける。

#### 〈基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力〉

- ・ **人間関係形成・社会形成能力（つながる力）**：他者の個性を理解する力、コミュニケーション・スキル等
- ・ **自己理解・自己管理能力（みつめる力）**：自己の役割の理解、自己の動機づけ、忍耐力、主体的行動等
- ・ **課題対応能力（うごく・いかす力）**：情報の理解・選択・処理・課題発見・計画立案・実行力等
- ・ **キャリアプランニング能力（めざす力）**：学ぶこと・働くことの意味・意義の理解、生き方の多様性の理解等

#### ② 教育活動全体を通じた「つきたい力」の育成

- ・ **特別活動を要**とし、各教科（「特別の教科 道徳」を含む）、総合的な学習の時間の取組や日常の指導等、全ての教育活動を通じて基礎的・汎用的能力を育てていくという視点をもつ。
- ・ 身の回りの整理や挨拶、清掃などの当番活動や係活動、児童会・生徒会などの自主的活動などを通して、社会生活を営む上で必要な力を育む。
- ・ ゲストティーチャーを招き、多様な年齢・立場の人の講話や社会や職業に関わる様々な現場での体験を通して、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識の向上を図る。
  - \*地域人材を活用した講話
  - \*企業連携による出前授業
  - \*中学校プレ社会人セミナー
  - \*社会見学や職場体験活動等
- ・ 子ども一人一人の生き方や進路などに関する悩みや迷いを受け止め、自己の可能性や適性について自覚を深めさせるために、「**キャリア・カウンセリング**」を充実させる。
  - \*適切な情報を提供しながら、子どもが自らの意思と責任で進路を選択できるようにする。
  - \*日常生活の中で子どもの気づきを促し、主体的に考えさせ、行動や意識の変容につなげる。
- ・ 学校での学びと実社会や将来の職業とのつながりを見通し、学ぶ意欲を向上できるよう、ICT機器を活用するなど、効果的な取組を実施する。

#### ③ 教育内容・方法の改善と評価

- ・ 設定した「つきたい力」については、定期的に評価を行い、その結果、明らかになった課題については、全職員で共通理解を行い、指導の改善に生かす。
- ・ すでに行っている教育活動をキャリア教育の視点（基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力）から振り返る。また、日々の教育活動における個々の活動や体験をキャリア教育の視点でつなぐ意識を持ち、取組の見直しを行う。

④ 「四日市版キャリア・パスポート」の活用

- ・ 就学前から中学校までの各段階で、子どもが自分自身の活動を記録・蓄積し、記録を振り返ることで自己のキャリア形成の見通しを持ったり、自己の活動を見直したりすることで自己理解を深められるようにする。
- ・ 教員は、キャリア・パスポートの記述をもとに、対話的に関わることで、子どもの成長を促し、学年間・学校間で系統的な指導を行う。



⑤ 職場体験活動

職場体験活動は、生徒が直接働く人と接することや、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、他者と協働することの重要性や、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感できる場である。また、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる重要な教育活動である。

職場体験活動の取組を通して、現在の自己の学習と将来の生き方や進路について課題を見だし、働くことや社会に貢献することについて、適切な情報を得ながら考え、自己の将来像を描くことができるようにする。

- ・ 職場体験活動のねらいや目的を明確にし、生き方の指導を含めた事前・事後指導の充実を図る。
- ・ 地域の人材や資源を活用した持続可能な取組とする。
- ・ 各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、保護者、体験先（事業所等）、職場体験支援組織等と連携しつつ、継続的に実施する。
- ・ 生徒一人一人の自己評価だけでなく、体験先等の様々な立場の人からの評価も取り入れ、指導改善に生かす。

キャリア教育で大切にしたい4つのポイント

① 生きる力を身に付ける

- ・ 将来を思い描き、具体的な知識・技能として指導する。

② 学ぶ意欲の向上

- ・ 学んだことと社会とのつながりを常に意識し、学びの意義を確認させる。

③ 生活習慣・学習習慣の習得

- ・ 就学前から、生活習慣や学習習慣がしっかり身に付くように指導する。  
(小学校低学年までに身に付けた生活習慣・学習習慣は一生の財産となる。)

④ 将来を思い描く

- ・ 子どもの実態から「つきたい力」を設定し、目標を焦点化して取り組ませる。

## (2) 特別活動の充実

特別活動とは、様々な集団活動を通して、自己や学校生活を捉え、課題を見だし、その改善・解消に向け、よりよい集団や学校生活を目指して行われる様々な活動である。

### ① 特別活動で育成を目指す資質・能力

**(知識及び技能)** 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で、必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

**(思考力、判断力、表現力等)** 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

**(学びに向かう力、人間性等)** 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成し、生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

### ② 特別活動の指導における重視すべき3つの視点

#### 〈人間関係形成〉

集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点

#### 〈社会参画〉

よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し、様々な問題を主体的に解決しようとするという視点

#### 〈自己実現〉

集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点

学級活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが学級や学校生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために、話し合い、合意形成を図り、実践する活動に重点を置く。</li> <li>社会の一員としてのあり方や生き方の指導の充実を図るとともに、体験的、実践的な活動を通して、一人一人のキャリア形成と自己実現を図る。</li> </ul>
児童会・生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発想や計画を生かし、学校生活の充実と向上を図る自発的・自治的活動を行うとともに、異年齢集団による交流活動やボランティア活動等の社会参画の機会の充実に努める。</li> </ul>
クラブ活動 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>異年齢の子ども同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営する活動の充実を図る。</li> </ul>
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事において、それぞれの行事の意義及び活動を行う上で必要となることの理解を図り、全校または学年を単位とした体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深められるようにする。</li> </ul>

- 子どもにどのような資質・能力を育みたいのか、どのような活動を計画し、資質・能力の向上につなげるのかを学校全体で共通理解を図るとともに、「特別活動」のあり方や内容の充実・改善に向けて、研修の機会を設定する。

### ③ 各教科等の学びを実践につなげる特別活動

- 各教科等で身に付けた資質・能力を特別活動の各活動・学校行事での実践に生かし、実生活や実社会で生きて働く汎用的な力に高める。
- 特別活動は、各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現や、学びに向かう主体的で協働的な集団づくりの基盤となるよりよい人間関係を形成する。
- 特別活動の目標を達成し、学校の教育目標をよりよく実現するために、他の教育活動との関連付けを十分に図り、各活動・学校行事の指導計画を作成し指導する。

## 2 四日市の資源を生かした教育の推進

産業と環境、文化が調和するまち、四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、社会の一翼を担う人材「よっかいちの子ども」を育成するための教育を推進する。

### (1) 地域の歴史・文化・自然等を活用した教育の充実

- ・ そらんぼ四日市（四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウム）や久留倍官衙遺跡公園などの施設見学を行い、四日市ならではの地域資源を生かした学習を行う。
- ・ 地域教材を活用した学習活動を充実させることで、地域への関心・理解を深め、ふるさとに対する誇りと愛着を育む。

#### 【地域教材を活用した学習活動例】

- \* 地域の人材をゲストティーチャーに招いた学習活動
- \* 昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験
- \* 地域に伝わるまつりや行事等調べ学習や地域に残る豊かな自然体験活動
- \* 自分の住む町の歴史・史跡の調査や文化体験
- \* 高齢者・障害のある人など、自分の周りの様々な人との交流やボランティア活動

- ・ 小学校社会科副読本「のびゆく四日市」やデジタル教科書にある動画などを活用し、四日市の産業や歴史等の学習を進める。
- ・ 自然と触れ合い、仲間との集団生活の意義を実感できる自然教室を行う。その際、子どもにつけたい力を確認しながら、子どもの実態や発達段階に応じた学習内容を取り入れる。
- ・ 和楽器・能・狂言など、我が国の伝統文化に親しんだり、「芸能鑑賞会」などで質の高い芸能に触れたりする機会の充実に努める。

### (2) 高度なものづくり産業やJAXAと連携した教育の推進

- ・ 地場産業やコンビナート企業をはじめとする多様なものづくり産業や、四日市市が協定を締結しているJAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携し、授業や社会見学等の学習活動を行う。これらの学習活動を通して、事象についての理解を深めるとともに、社会・科学への興味・関心を高める。
- ・ 企業やJAXAと連携し、実生活との関連を考慮し、具体的な体験から学ぶ連携授業を行う。また、キャリア教育の視点をもった連携を行う。
- ・ 事前学習を行い、学んだことをその後の教育活動に役立てるなど、前後の授業内容を関連付け、連携授業や社会見学の効果を高める。



## 3 持続可能な社会を目指す教育の充実

社会の在り方が大きく変化する中、子ども一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

SDGs<sup>\*1</sup>の実現に向けて、ESD<sup>\*2</sup>を推進し、子どもに、日常生活の中の身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けさせることで、「持続可能な社会」を創ろうとする子どもを育成する。

### (1) 「四日市公害と環境未来館」の見学を通じた学習☆

- ・ 「四日市公害と環境未来館」の見学を通して、「四日市公害」の歴史と教訓、環境改善のまちづくりについて学び深めることで、持続可能な社会を創ろうとする資質・能力を身に付けさせる。
- ・ 小学校では、社会科での学習を踏まえ、四日市公害のあらましについて語り部講話や証言映像を活用しながら、被害の実態や患者の苦しみに重点を置いた学習を行う。
- ・ 中学校では、四日市公害裁判や環境改善の取組に重点をおいた学習を行う。
- ・ 見学の事前・事後学習などに、「四日市公害と環境未来館」の展示内容やコーナーの解説映像(学習サポート映像)を視聴し、環境問題への関心を高め、実践力につなげる。

### (2) SDGsの視点を取り入れたESD教育の推進

- ・ 環境問題をはじめ、さまざまな社会問題について、一人一人が主体的に考え働きかけることができるよう、SDGsのゴール目標を踏まえて教科等横断的な四日市版ESDカレンダーを作成する。

#### 持続可能な社会づくりの構成概念(例)

- |                 |                  |                |
|-----------------|------------------|----------------|
| I 多様性(いろいろある)   | II 相互性(関わり合っている) | III 有限性(限りがある) |
| IV 公平性(一人一人大切に) | V 連携性(力を合わせて)    | VI 責任性(責任を持って) |



#### 持続可能な社会づくりのために必要な能力・態度(例)

- |               |                  |            |
|---------------|------------------|------------|
| ①批判的に考える力     | ②未来像を予測して計画を立てる力 |            |
| ③多面的・総合的に考える力 | ④コミュニケーションを行う力   | ⑤他者と協力する態度 |
| ⑥つながりを尊重する態度  | ⑦進んで参加する態度       |            |

- ・ 「構成概念」を軸にして持続可能な社会づくりに関わる課題を見出し、それらの課題を解決するために探究していく学習活動を設定する。
- ・ 課題を解決するために自分と他者が互いにつながり合いながら、持続可能な社会づくりのために必要な「能力・態度」を身に付けさせ、その力を実生活や実社会における実践につなげる。

#### \*1 SDGsとは

持続可能な開発目標。国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした17のゴール・169のターゲットから構成されている。

#### \*2 ESDとは

持続可能な社会の担い手を育てる教育。気候変動、生物の多様性、資源の枯渇、貧困の拡大など、地球規模の課題を自分事として捉えその解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けさせるための学習・教育活動。

## 4 防災・安全教育の推進

子どもが、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的な理解や、自他の生命を尊重しようとする態度を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるようにする。その実現のためには、『『学校安全』充実のための手引』『四日市市学校防災対策ガイドライン』などを参考にし、教育活動全体を通して、体験活動等を取り入れたり、家庭や地域、関係機関等と密接に連携したりしながら、防災・安全教育を各学校において確実に実施する。

### (1) 学校安全計画・防災教育計画の充実

- 学校安全目標や学校安全に関する各種計画の内容と安全管理の内容とを統合し、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画を立案・検討する。
- 学校安全計画をもとに日常的な学校内外の安全点検や安全教育の推進を図る。
- 「防災ノート」「四日市市家族防災手帳」等を活用して地震や津波、風水害等に関する知識を学ぶ学習を進める。
- 「四日市市学校防災対策ガイドライン」に基づき、「災害時に自らの命を守り、状況に応じた判断力・行動力を身に付けること」を目標に、発達段階に応じた身に付けさせたい知識や能力を明らかにし、実践力を育むための体験活動を教育活動全体に位置づける。
- 防災教育に係る関係機関と連携し、体験的な学習やICT機器を活用した教育活動を推進する。
- 各教科等（特に生活科、社会科、理科、体育科、総合的な学習の時間等）における安全に関する指導の充実を図る。



### (2) 安全管理（危機管理）の徹底と訓練・研修の充実

- 月1回の定期的かつ確実な施設・設備（運動場遊具）器具・用具等の安全点検を実施する。また、学校行事等の際には臨時の安全点検を実施し、安全な環境づくりに努める。その際は、大人がチャイルドビジョン（幼児視野体験メガネ）※1を活用するなど、子どもの視点に立った点検に努める。
- 学校防災マニュアル等の見直し、改善に努め、災害発生時に迅速かつ適切な対応を図るため、平素から災害に備え、教職員の任務の分担及び相互の連携等の体制の整備に努める。
- 「学校における児童生徒の事故発生時等、緊急時の基本的な対応図」や「危機管理マニュアル」などをもとにした危機管理体制を確立し、緊急時（学校事故発生時や子どもの所在が不明となった時など）を想定したシミュレーションや引き渡し訓練を実施する。
- 消防署等の関係機関と連携した応急手当普及講習会や心肺蘇生・AEDを使った救命講習会を実施し、事故現場に遭遇した際、瞬時に適切な処置を行えるように努める。

※1 チャイルド ビジョン（幼児視野体験メガネ）とは、大人が幼児の視野を体験できる専用メガネである。

# Ⅲ よりよい未来社会を創造する力の育成

〈四日市市学校教育ビジョン 基本目標 3-④〉

## (3) 家庭、地域、関係機関との連携、体験活動等を生かした防災・安全教育の推進

- ・ 子どもが「自ら学び、自ら考え、自ら行動する」安全教育の推進を図る。

### 災害安全

- 火事・地震・津波(緊急地震速報装置を使った訓練)・浸水・土砂災害等、災害に応じた様々な状況を想定した避難訓練の実施
- 家庭や地域との連携を図り、「土嚢作りや土嚢積み体験」や「初期消火訓練(消火器実習、バケツリレー等)」、「非常食の炊き出し」等の体験活動を取り入れた防災・減災の取組の実施
- 暴風警報、緊急地震速報、地震警戒宣言、Jアラート(弾道ミサイル発射時の対応を含む)等の発令時に係る安全指導の実施と、家庭・地域と連携した児童生徒の引き渡しの手順や方法の周知
- 火事、煙の恐ろしさや対応の仕方等について、体験を通して学ばせる「防火教室」及び、災害時の自分の命を守る行動や手当の仕方等について、実技を通して学ばせる「防災教室」の実施
- 防災教育計画や防災マニュアルの地域防災組織と連携した見直しの実施

### 交通安全

- 保護者や地域、警察等と連携し、通学路の危険個所の確認や、登下校指導の実施
- 道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定自動車学校等の関連機関との連携した交通安全教室の実施
- 正しい自転車の乗車(自転車安全利用5則)や点検の仕方、正しい歩行の仕方等を中心とした交通安全指導の徹底
- 「どのような場所が危険なのか」を児童生徒が理解できるように子どもの視点に立ち、地域や保護者からの情報も取り入れた交通安全マップの作成・見直し・掲示

### 生活安全

- 過去に起こった自校の重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」について分析し、子どもへの指導内容や施設設備の改善等、共通理解を図った安全指導と安全点検の実施
- 警察、地域の防犯ボランティア等と連携した防犯訓練(不審者侵入対応訓練)や防犯教室等の実施
- 緊急な情報共有が必要な場合は、学校保護者統合型連絡システムにより、子どもの安全啓発に努めるため、保護者や地域等の関係者に配信

家庭・地域との連携



## 5 現代的な諸課題に対応する教育

子どもの『生き抜く力（問題解決能力等）』を育成するために、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、カリキュラム・マネジメントを機能させて教育課程の編成を図る。

### （1）男女共同参画社会<sup>※1</sup>の実現をめざす教育

次代を担う子どもが健やかに育ち、それぞれの個性と能力が発揮できる社会となるために、子どもの頃から男女共同参画の視点を持って、男女が性別に関わりなく将来を見通した自己形成を行えるよう、発達段階に応じて個人の尊厳・男女平等に関する教育の充実を努める。

- ① 男女平等意識の涵養や協力して家庭を築くことの大切さに関する教育の充実を図る。
- ② 男女共同参画の視点に立ちライフプランニングを踏まえたキャリア教育を推進する。
- ③ 固定的な性別意識にとらわれることなく、主体的に進路を選択する能力・態度を育成する。

各学校では、教職員一人一人がセクシュアリティの多様性について認識を深め、「性同一性障害を含む性的マイノリティ」について理解し、悩みを抱える子どもたちに寄り添い、全体で支援を進める。

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」参照

### （2）主権者教育

満18歳以上の者が選挙権を有することになったことから、これまで以上に、国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、自身が課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育み、根拠を持って自分の考えを主張し、説得する力を身に付けさせる。

社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を養う。

- ① 各教科、総合的な学習の時間などにおいて、話し合いや討論等を通じて子どもが自らの考えをまとめていくような学習を進める。
- ② 教科等目標や内容と、主権者教育のねらいとの関わりを明確にして、指導方法を工夫する。

※「指導上の政治的中立の確保」については、十分留意する

### （3）法教育

法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育である。法律の条文を覚えるような学習ではなく、法やルール役割・意義を考えさせ、主体的かつ積極的に社会に参加する主権者を育て、自由で民主的な社会を築いていくための資質・能力を育成する。

社会科、総合的な学習の時間、道徳科等を中心に学校教育全体を通して学習を行う。

- ① 学習指導要領に基づき、具体的な学習指導計画や学習指導案等を作成し、年間指導計画への位置づけを明確にした学習を実施する。
- ② 学習指導においては、子どもの興味・関心を高め、主体的・協働的に学習を進められるよう教材や指導形態を工夫する。（様々な関連機関の教材を活用することもできる。）

※1 男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」である。（男女共同参画社会基本法第2）

### Ⅲ よりよい未来社会を創造する力の育成

＜ 四日市市学校教育ビジョン 基本目標 3 ＞

#### (4) 消費者教育

人が消費者として自立できるためには、その時代、社会に応じて、様々な知識と適切な行動がとれる実践的な能力を身に付けなければいけない。消費者の自立を助けるための働きかけが消費者教育である。

- ・ 社会科、家庭科、技術・家庭科などだけでなく、全ての教科・科目を通じて行い、各教科等における取組を捉え直したり、関連させたりすることで、より充実させる。
- ・ 消費者庁が作成している『消費者教育ポータルサイト』を活用する等、子どもの発達段階に応じた学習を進める。

『消費者市民社会』（「消費者市民社会って？」リーフレットから引用）

- ・ 個々の消費者の特性及び消費生活の多様性の相互尊重
- ・ 自らの消費生活に関する行動が将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚
- ・ 公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画

#### (5) 租税教育

次代を担う子どもが、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てる。

子どもが、社会との関りを意識し理解するような主体的対話的な学習を社会科、技術・家庭科等を中心に他教科領域等関連づけながら計画的に実施する。

#### (6) 金融経済教育

お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う。

金融広報中央委員会（事務局：日本銀行内）『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』から引用

お金をいつどのように使うのかを判断し、自らの判断に基づき適切に行動する力を付ける。

＜金融教育の4つの分野＞

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 生活設計・家計管理（金銭管理）に関する分野 | ③ 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 |
| ② 経済や金融の仕組みに関する分野       | ④ キャリア教育に関する分野        |

- ① 現代社会において、お金と関わりながら生活していく上では、まず、自分の物やお金を大切にしている価値観を養うこと、生涯を見通した生活設計を立てられるようにする。
- ② 物やサービスを消費する立場からだけでなく、それらを提供する立場、あるいは、社会の進むべき方向を考え、実現しようと取り組む社会の一員としての立場から、経済や金融のしくみを理解し、考えることができる力をつける。
- ③ 悪質商法や多重債務問題から身を守ったり、保険商品や投資商品を適切に選択・利用したりするための力をつける。
- ④ 金融教育は、消費者教育の中のお金に関連する幅広い内容と重なり合っている。また、社会科、生活科、家庭科、技術・家庭科、総合的な学習の時間をはじめとするさまざまな教科で取り上げる。